

教習開始のお知らせ

5月14日（木）に発表された、大阪府知事による休業要請解除を受けて指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドラインを遵守しつつ教習業務を再開させていただきます。

再開日 5月16日（土）～

- ① 5月16日（土）以降、技能教習、学科教習を実施させていただきます。
※技能検定は5月21日（木）から実施。
※技能教習についてはこれまで通りインターネット予約等での予約でお願いします。
- ② 5月16日（土）から新規普通免許取得のための入学申込受付を実施させていただきます。
- ③ 高齢者講習・認知機能検査等については政府の「緊急事態宣言」がまだ解除されていない状況を鑑み、より安全・安心の確保のため「緊急事態宣言」が解除（5月31日予定）されてからの実施とさせていただきます。
- ④ 尚、今後の状況により変更等が生じた場合はホームページでお知らせ致します。

*****臨時休校により、教習期限等が迫ってきている方に対して*****

- ◇仮免許証期限については、政府の「緊急事態宣言」期間が延長されますので仮免許を持って、最寄りの警察署で期間延長の手続きをしておいてください。
- ◇教習期限については、当スクールが大阪府からの休業要請を受けて臨時休校した日数4月14日～5月15日迄の32日間を延長できますので、教習期限にご心配な方は受付までお越しくください。

ご迷惑をおかけしますが、感染拡大防止を第一に考えこのような対応をさせて頂くことにご理解賜りますようお願い申し上げます。